

秋田市立学校設置条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 10 月 1 日

秋田市長 沼 谷 純

秋田市条例第46号

秋田市立学校設置条例の一部を改正する条例

秋田市立学校設置条例（昭和39年秋田市条例第7号）の一部を次のように改正する。

別表小学校の表秋田市立土崎小学校の項中「秋田市土崎港中央三丁目1番78号」を「秋田市土崎港東一丁目6番39号」に改め、同表秋田市立土崎南小学校の項および秋田市立戸島小学校の項を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。